

第二次清瀬市環境基本計画 令和3年度 実施状況調査票

令和4年度 第1回
環境審議会 資料07

番号	取組	取組の説明	令和3年度 計画内容	令和3年度 実施状況	達成 状況	担当課
1	省エネルギーに関する情報提供	市報・HP等の媒体を通じ、市民に環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を図る。	市報・HPによる啓発 年1回以上	市HP等にて、省エネルギーに関する啓発をしている。	達成	環境課
2	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進し、目標である平成33年度までの温室効果ガス削減量目標である14.8%(平成27年度比)の実現を目指す。	清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進し、目標である平成33年度までの温室効果ガス削減量目標である14.8%(平成27年度比)の実現を目指す。	温暖化ガス排出量調査を実施し、削減目標達成への進捗を確認した結果、令和3年度においては、目標達成を図れなかった。 また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を更新し、新たな目標や取組内容を設定した。	未達成	環境課
3	低公害車の導入	公用車の買い替え時等には低公害車・低燃費車の導入を図る。	電動バイク導入(1台)	既に導入した電動バイクの稼働状況から現状充足しているものと判断し、未実施とした。	未達成	総務課
4	省エネルギー機器の導入支援	現状の太陽光発電設備・家庭用燃料電池の補助に加え、多様な省エネルギー機器の導入に対し補助ができるよう、補助金の見直しを行いながら、省エネルギー機器の設置を推進する。	助成件数60件	住宅用太陽光発電等の導入 35件 家庭用燃料電池の導入 2件 予算額:4,250,000円 執行額:3,325,000円	未達成	環境課
5	ごみ減量、資源化等に関する情報提供	市報やホームページ等でごみ問題の啓発、ごみ減量、資源化等に関する情報提供を行う。	市報・市HP等で情報提供(随時) 市報特集(年1回以上)	滞りなく、市報・市HP・アプリ等の複数媒体での情報提供を行った。	達成	環境課
6	1人1日当たりの家庭ごみの排出量	1人1日当たりの家庭ごみの排出量を減量する。	398g/人・日	398g/人・日	達成	環境課
7	広報活動の充実	ごみ分別アプリによる情報提供を行う。	ダウンロード累計 7,700件	ダウンロード累計 16,372件	達成	環境課
8	資源ごみ回収業者、資源化事業者との連携	ごみの資源化推進に向け資源ごみ回収業者、資源化事業者等との連携を図る。	新たな資源化向上の研究	循環型社会構築に向けて既存の資源物のリサイクル方法について再検討を行った。	達成	環境課
9	資源化率の向上	ごみの減量と資源循環の実現を目指すため、リサイクルシステムの確立を推進し、資源化の向上に取り組む。	30.20%	27.72%	未達成	環境課
10	産業廃棄物の適正処理・不法投棄の防止	廃棄物の適正処理に関する情報提供を行う。	事業系廃棄物の減量化や適正処理の情報提供を行う	事業系のごみ処理方法をHPにて周知。 許可業者の更新手続き時に、ごみ分別・資源化の協力指導実施。	達成	環境課

番号	取組	取組の説明	令和3年度 計画内容	令和3年度 実施状況	達成 状況	担当課
11	市内河川の水質調査	市内河川の水質調査を実施し、良好な水質を保つように努める。	空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査。調査結果は年1回まとめて公表する。	空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査しており、令和3年度では、令和2年度における調査結果を「環境調査の概要」としてまとめ公表した。	達成	環境課
12	活動団体の支援	市民団体等が実施する河川清掃などのボランティア活動を積極的に支援する。	団体活動への人的支援や広報活動を	令和元年度と同じ	継続	水と緑と公園課
13	管理用水路の緑化と親水性の向上	河川の水辺空間の有効利用を図り、河川に沿って連続した緑陰を作り、水辺レクリエーション拠点の形成に努める。	整備された水辺環境保全のため、補修	令和元年度と同じ	達成	水と緑と公園課
14	親水スポットの整備【東京都】	多様な動植物が生息・生育できる水辺環境の創出に取り組む。	清瀬橋付近河川敷にせせらぎ公園のせせらぎを活用した親水スポットについて東京都が基盤整備	東京都の基盤整備工事がR4年2月完了予定のため、整備はR4年度になる予定。	達成	水と緑と公園課
15	水辺の親水整備【清瀬市】	河川やその周辺の環境を保全するとともに、人と水とのふれあいの場や親水護岸の整備など、潤いや安らぎのある水辺空間の創出に向けて、都や近隣自治体と連携していく。	清瀬橋付近の河川敷を利用した公園について、清瀬橋付近整備懇談会の意見を取り入れ、東京都と連携しながら実施設計をすすめる	14と同じ	達成	水と緑と公園課
16	緑化義務の周知	市報やホームページ等で、清瀬市みどりの環境を作る条例における建築行為時などの緑化義務について周知する。	ホームページなどによる緑化義務の周知	令和元年度と同じ	達成	水と緑と公園課
17	保全・管理計画の方針・計画の策定	武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努める。	新たな緑地の保全計画に基づく萌芽更新の実施	竹丘市有林の管理計画に基づく、萌芽更新を実施した。	達成	水と緑と公園課
18	生け垣助成	宅地に生け垣を設置した際に助成金を交付し、宅地内の緑化を推進する。	助成件数5件	助成件数1件	未達成	水と緑と公園課
19	特別緑地保全地区等の指定及び公有地化	雑木林を保全すべき地域を明確にし、保存樹林や緑地保全地区などの指定により自然環境の維持・保全。	せせらぎ公園に隣接する緑地、生産緑地	清瀬中里せせらぎ緑地用地として未買収面積約0.7ヘクタールのうち約0.2ヘクタールを買収した。	達成	水と緑と公園課
20	市民を対象とした市内農業に親しんでもらう事業の実施	市民向けに地場産野菜等を使用した料理講座や勉強会等の実施や、市民農園の利用者を対象とした園芸講習会の開催を通して、都市農業への理解を図る。	地場産野菜等を使用した、料理講座や勉強会等の実施。教育委員会と連携し、児童・生徒向けの農業体験と合わせて農業への知識の勉強会をしていく。	コロナ禍により市民向け講座等中止となったが、都市農業への理解を深めるため市内小学校へ出向いて講義を行った。また、新規で作成した直売所マップの配布を行った。	達成	産業振興課
21	公園等における生き物の生息可能な環境の保全	生き物が住みやすい環境を創るため、河川敷の植生の保全・植栽などよりよい環境づくりに努める。	生き物の生息環境を守るため、河川敷	令和元年度と同じ	達成	水と緑と公園課
22	「生物多様性地域戦略」の策定	生物多様性の保全及び持続的な利用を推進するため、「生物多様性基本法」で策定が求められている「生物多様性地域戦略」を策定する。	改定した清瀬市みどりの基本計画の策定	市民団体との協働により、公園内の希少植物の囲い込み等を行った。	達成	水と緑と公園課
23	地域特性を活かしたまちづくりの方向性	地区計画を策定し、適切に運用していくことで、地域特性を活かしたまちづくりの推進を図る。	東3・4・15の2号線沿線地区計画(2期以降)の検討	実施	達成	都市計画課

番号	取組	取組の説明	令和3年度 計画内容	令和3年度 実施状況	達成 状況	担当課
24	新鮮で安全・安心な野菜販売の促進	農業まつり等のイベントによる周知活動や、直売所マップの配布等を行うことで農産物の販売促進と農業の活性化を図る。	農畜産物マップを完成させ、野菜販売の促進を図っていく。 清瀬市産の地場野菜への理解を深めてもらうために、料理講座以外の各種イベントでの清瀬市産の野菜を使用・販売を促す。	コロナ禍により農業まつりは中止となったが、庁舎内で野菜の塔の展示や新規で作成した直売所マップの配布を行った。 (マップは公共施設、共同並びに庭先直売所、JA東京みらい等のイベントで配布)	達成	産業振興課
25	地産地消の推進	清瀬駅南口方面やスーパー等の少ない地区における地場農産物の販売促進とPRに努め、地元農業の活性化と市民生活の向上に努める。	引き続きPRを行うとともに、更なる地産地消への拡充方法の検討を目指す。	南口農産物直売所やJA等の協力による移動販売を継続実施できた。また、直売所マップ作成し配布を行った。	達成	産業振興課
26	市有林や公園などの「公共施設のみどりの管理方針」に基づく計画的な剪定の実施	公園の緑を守るため「公共施設のみどりの管理方針」に基づき、植生管理に努める。	策定された管理方針に基づく計画的な	竹丘たけのこ児童遊園、竹丘三丁目児童遊園、中央公園、竹丘公園、台田の社、清瀬稲荷公園、中清戸上組稲荷公園、神山特別緑地保全地区、清戸自然公園、けやき通りの各所での伐採を実施した。	達成	水と緑と公園課
27	地域の特性を生かした公園整備	市民の声を参考にして、地域の特性を活かした公園整備の推進する。	(仮称)花のある公園整備	コロナ禍における財政計画の変更により、整備は令和6年度に延期。その代わりにプレパーク事業の一環として「オープンパーク」「ガーデニングデー」「ナチュラルマーケット」等を開催した。	未達成	水と緑と公園課
28	柳瀬川回廊事業の推進	緑の軸をもとにして、公園、水辺、ポケットパークなどを歩道によって、市内を循環する「緑の散歩道」を形成し、魅力的な資源を結ぶネットワークの整備に努める。	柳瀬川回廊コース整備の検討	オープンパークを含む、「(仮称)花のある公園」プレパーク事業を実施した。	未達成	水と緑と公園課
29	公園の計画的な再整備	市内において、公園の少ない地区など、偏りを解消するため、公園の適正配置を計画的に進める。	公園不足区域の公園整備検討	開発に伴う寄付により「中清戸四丁目東児童遊園」「中里四中東児童遊園」を開設し、一人あたり公園面積を増やした。	達成	水と緑と公園課
30	市民の生活環境に対する意識の向上	市報やホームページで、市民の生活環境に関する意識の向上、生活マナーの向上に向けた啓発を行う。	市報・HP等による情報提供・年1回以上	市報・市HP等による情報提供	達成	環境課
31	大気、騒音、振動等の定期調査	大気汚染、振動・騒音調査等の環境調査の実施により、市民の生活環境の監視を行う。	定点観測の実施と結果の公表を市報・HP等で年1回行う。	計画どおり実施。調査結果を「環境調査の概要」としてまとめ、市HPで公開した。	達成	環境課
32	法令や条例等に基づいた規制・指導	事業所、建設現場からの騒音・振動・悪臭について、法令や条例等に基づいた規制・指導を行い、事業者から発生する環境負荷の軽減を図る。	個別調査及び事業者への指導を実施する。	騒音や悪臭などの苦情に対する個別調査をし、発生源の事業者等に指導や依頼をした。	達成	環境課
33	市民、事業者に移動手手段の転換を推進	市報やホームページ等で、市民・事業者に自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手手段の転換を促進します。	市民・事業者に自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手手段の転換を促進する。	若干経済活動の回復が見えたが、引き続きコロナ禍のもとイベントなどが中止となり、会場への案内等をする事がなかったため、進んで利用促進を図ることはなかった。	未達成	環境課

番号	取組	取組の説明	令和3年度 計画内容	令和3年度 実施状況	達成 状況	担当課
34	化学物質の適切な管理の規制・指導	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導を行う。対象事業者に対し、毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告を求めるとともに、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促す。	毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告より安全な化学物質への転換や排出量の削減等の指導	適正管理化学物質の使用量等の報告を事業者に提出させ、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を推進した。	達成	環境課
35	柳瀬川右岸第8-1排水区浸水対策事業	道路冠水を防ぐため、雨水管整備及び枝線接続を行う。	雨水幹線整備	雨水幹線整備	達成	下水道課
36	都市計画道路施行による取組(東3・4・15の2号線)	事業中である東京都施行路線の沿線環境の協議及び要望を行う。	協議及び要望の実施	実施	達成	都市計画課
37	公共施設建設事業による取組(新庁舎建設)	周辺環境と調和した新庁舎を建設する。	一部供用開始後、工事を継続し、外構整備工事を完了する。	周辺環境へ配慮を行いながら、外構工事を完了し全面供用を開始した。	達成	建築管財課
38	地域の美化活動の推進	地域の清掃・美化活動などのボランティア活動を支援する。	アドプトシステムへの取組支援の継続。 市内一斉清掃の取組継続。	市内一斉清掃を11月7日に実施。	達成	環境課
39	放置自転車の解消	放置自転車撤去等の対策により、放置自転車の解消を図る。	特に駅周辺の道路上(歩道含む)にある自転車等に対し注意喚起をするとともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送。	特に駅周辺の道路上(歩道含む)にある自転車等に対し注意喚起をするとともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送した。	達成	道路交通課
40	工事に伴う公害防止の推進	沿道地域の特性や住環境に配慮して、騒音などの環境対策を進めながら幹線道路の整備に努める。	市道0110号線舗装打換工事	市道0110号線舗装打換工事	達成	道路交通課
41	自転車及安全に移動しやすい環境整備	環境負荷のない自転車の利用を推進し、自転車と歩行者がお互いに安全で快適に通行できるよう対策に努める。	「自転車ナビライン」の設置やマナーを促す「看板」等の設置を進め、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努める。	マナーを促す看板等を設置し、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努めた。	達成	道路交通課
42	コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討する	コミュニティバスの運行体制等を検討する。	2ルート・365日・24便運行・乗降調査・事業検証・運賃改定・電子マネー導入	2ルート・365日・24便運航・乗降調査・事業検証を実施した。	達成	道路交通課
43	歩道のバリアフリー化	既存道路の改修などの際には、バリアフリーに配慮した段差のない歩道の整備に努めるとともに、安全な走行空間の維持・管理を推進する。	市道0110号線歩道舗装補修工事	市道0110号線歩道舗装補修工事	達成	道路交通課
44	自主防災組織の拡充	自治会やマンションの管理組合等に対して、地域防災力を強化するために自主防災組織の登録を呼びかける。	自主防災組織(27団体)	自主防災組織(19団体)	未達成	防災防犯課
45	災害用マンホールの整備	災害時に避難所となる学校のトイレが、断水により使用できなくなった場合に備え、マンホールトイレの設置をする。	—	達成済	達成	防災防犯課
46	防災拠点の防災性の向上	災害用食糧を備蓄し、災害時に備える。	更新	毎年1/5ずつ購入し、ローリングストックしている。	達成	防災防犯課
47	5R講座の開催	子供から大人まで市民みんなが学べる、生涯学習における環境学習の充実を図る。	ごみ処理施設見学会(三多摩は一つなり交流事業)実施 出前講座開催による地域住民への周知啓発	コロナウイルスの影響で令和3年度について三多摩は一つなり交流事業「親子見学会」や出前講座については未実施	未達成	環境課

番号	取組	取組の説明	令和3年度 計画内容	令和3年度 実施状況	達成 状況	担当課
48	外部人材団体、施設等の活用・連携の推進	学習指導要領に基づき、小学校、中学校等それぞれの発達段階に応じた環境教育を行う中で、外部人材団体、施設等の活用・連携の推進を図る。	小学校第4学年社会科学習に基づく社会科見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)	小学校社会科副読本「私たちのくらしとごみ」に基づく社会科見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)の実施(新型コロナウイルス感染症により未実施)	未達成	教育指導課
49	小中学校における環境教育活動	副読本などの教材を活用し、環境教育を推進する。	各教科・領域等において実施	小学校:社会科に基づく学習 中学校:社会科や理科を中心とした教科書に基づく学習	達成	教育指導課
50	環境学習の推進	「きよせの環境・川まつり」などのイベントで、より多くの人に環境について学習してもらえるよう、市内環境ボランティア団体と協力・連携していく。	「きよせの環境・川まつり」などのイベントでの協力体制の拡充	「きよせの環境・川まつり」は現地開催を見合わせた。WEB上で参加団体の取組みを記事や動画で発表した。「環境親子教室」については、構成4市の協議により中止となった。	未達成	環境課
51	空間放射線量などの定期測定	放射性物質について、市民に正しい情報を提供するため、市内1カ所で月1回定点測定を行い、その結果をホームページで公表する。	月1回、市内1カ所で空間放射線量測定を行い、測定結果をHPで公表する。	月1回、市内1カ所で空間放射線量測定を行い、測定結果を市HPで公表した。	達成	環境課
52	きよせの環境・川まつりの開催	市民や市内の環境保全団体等の活動内容のPRや市民の環境意識の向上を目的とした、「きよせの環境・川まつり」を継続的に実施していく。	「環境保全の主役は私たちである」ことを市民や事業者等が認識し普及・啓発する。	「きよせの環境・川まつり」は現地開催を見合わせた。WEB上で参加団体の取組みを記事や動画で発表した。「環境親子教室」については、構成4市の協議により中止となった。	未達成	環境課
53	環境調査の概要	市の実施している大気・水質・騒音の各環境調査の結果について、年1回「環境調査の概要」としてまとめ、ホームページ等で公表する。	市の環境施策の実施状況及び環境測定状況報告書作成し年1回公表する。	令和3年度では、令和2年度における市の環境施策の実施状況及び環境測定状況をまとめた「環境調査の概要」を作成し公表した。	達成	環境課
54	環境審議会の開催	市の環境施策、環境問題、環境基本計画の実施状況等について審議するため「清瀬市環境審議会」を開催する。	年1回～2回開催	11月15日及び2月18日に開催 地球温暖化対策実行計画と環境基本計画実行計画の進捗確認並びに清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(案)及び第二次清瀬市環境基本計画実行計画(案)について議論し、承認を受けた	達成	環境課